

## 足利市民憲章

(昭和45年5月5日制定)

私たちは、自然にめぐまれ、はるかなる昔から文化がひらけていた学問のまち、産業のまち足利市を心から愛し、より美しく、より豊かにするためにこの憲章を定めます。

- 1、足利市は日本最古の学校のあるまちです。
- 1、足利市は美しいまちです。
- 1、足利市は善意のまちです。
- 1、足利市は希望にみちたまちです。
- 1、足利市は伸びゆくまちです。

わたしたち足利の自然  
市民環境レポーター調査結果報告書  
令和4年度版

---

令和5年3月 発行

---

足利市 生活環境部 環境政策課

〒326-8601  
栃木県足利市本城三丁目 2145 番地  
電話 0284-20-2151  
FAX 0284-20-2140  
E-mail kankyou@city.ashikaga.lg.jp



**SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS**